

令和 7 年度 各派代表者会議概要

日 時	令和 8 年 5 月 2 5 日（月） 10：00～10：57
場 所	議会応接室
出 席 者	【議員】 呉屋等議長、伊波一男副議長、石川慶議員（絆輝クラブ）、山城康弘議員（政進会）、岸本一徳議員（公明党）、知念秀明議員（共生の会）、上里広幸議員（和みクラブ）、宮城政司議員（結・市民ネットワーク）、宮城優議員（マブイ）、我如古盛英議員（じのーんの風立憲・社民）、松田朝仁議員（広報広聴委員長）、屋良千枝美（広報広聴副委員長）、宮城克議員（議会運営委員長）、知名康司議員（経済建設常任委員長）、伊佐文貴議員（福祉教育常任委員長） 【議会事務局】 仲村厚子（議会事務局長）、當山全盛（次長）、国頭由希子（議事担当主幹）
協 議 等 事 項	協議事項 1 第 11 回議会報告及び市民との意見交換会の意見集約及び割振りについて 協議事項 2 一般質問の所見について 協議事項 3 新庁舎建設に係る議会棟整備に関する会派アンケート結果について その他
会 議 概 要	協議事項 1 第 11 回議会報告及び市民との意見交換会の意見集約及び割振りについて （議長） ・この件については、広報広聴委員長からご説明いただきたい。 （松田委員長） ・意見交換会は、議員各位のご協力の下、5月9日（土）と10日（日）に無事終わることができた。 ・意見交換会への市民の参加人数について、1日目のほごろも小学校では17名、2日目の中央公民館では44名、合計61名の参加があった。 ・当日会場でいただいた意見、事前にインターネットや紙でのアンケートにより提出された市民意見は全部で86件で、広報広聴委員会にて割り振りを行った。 ・割り振りの内訳として、総務分科会へ10件、福祉教育分

科会へ 19 件、経済建設分科会へ 46 件、議会運営委員会へ 4 件、広報広聴委員会へ 7 件となっている。

- ・これらの割り振り案について本日の会議で承認を得られれば、各分科会等において協議をし、回答案を作成することが可能となる。
- ・6 月 19 日までに各分科会において回答案を作成し、6 月 24 日の全体会で最終確認の上、6 月定例会最終日の会議終了後に市長へ提言していく流れとしたい。

(議長)

- ・この割り振り案については、すでに各派に持ち帰りいただいているので、承認ということで、よろしいか。

＊各派代表者異議なし

(議長)

- ・承認されたので各分科会等において、この後の調査、協議をよろしく願いしたい。次に広報広聴委員会からお願いがあるようなので説明させたい。

(松田委員長)

- ・次年度の申し送り等に役立てたいので、今回実施した意見交換会の取組等に係る改善点や反省点等について、議員からのアンケートを実施するのでご協力いただきたい。提出期限を 6 月 4 日（木）とさせていただき、議員個人単位で、紙又はデータでの提出としたい。

(議長)

- ・各会派長には、以上について所属議員へ周知いただきたい。

協議事項 2 一般質問の所見について

(議長)

- ・本件は、去る 3 月 25 日の当会議において山城康弘議員から提案があった議題である。
- ・提案の趣旨としては、一般質問の前に行う所見の時間について、以前に各派代表者会議において、おおむね 1 分程度としたが、最近、その時間が守られていないとのこと。
- ・本日は、前回の会議の後に持ち帰っていただいた今後の対応としてお示しした 2 つの案について、各派で集約し

た結果を伺いたいということである。

- ・各会派からのご意見を伺う前に、前回の会議で副議長から調査依頼のあった近隣3市の所見の状況について、事務局から説明させたい。

(事務局)

那覇市、浦添市、沖縄市の状況は以下のとおり

- ・各市とも申し合わせ事項等の取り決めなし。
- ・現状として、所見を述べる時間は2～5分程度
- ・批判等、目に余る内容でなければ議長が制止することはない。
- ・市内外、県外にとどまらず、国外の例えば戦争などの内容も見受けられる。
- ・他の議員から特定の議員の所見の内容、時間に対する指摘はない。
- ・所見は、各議員の一般質問の持ち時間の中で行われているものと認識

以上、近隣3市の状況の報告である。

(議長)

- ・それでは持ち帰りご検討していただくこととなっていた2つの件について、各会派からのご意見を再度確認したい。
- ・まず、案1としては、これまでどおり、所見の時間をおおむね1分とし、各議員の良識の範囲にとどめることとする。案2として、議会運営委員会に諮り、「おおむね1分」という文言を申し合わせ事項に載せることとするということであったが、これらの案について、各会派の意見が割れた場合は、これまでどおりとしてよろしいか。

*各派代表者異議なし

(議長)

- ・これより、各会派からのご意見を伺う。

*議長から各派代表者に意見聴取した結果、意見が割れたため、案1に決定

(議長)

- ・各会派からご意見を伺った結果、案1の「これまでどお

り、所見の時間をおおむね1分とし、各議員の良識の範囲にとどめることとする。」に決定する。

(山城議員)

- ・各会派のご意見に従うが、各会派長には所属議員に対し、「おおむね1分」を徹底遵守するようにお伝えいただきたい。

(議長)

- ・ただいま山城議員から各会派に対し、所見時間の順守徹底の申し入れがあったので、各会派長におかれては、その旨、所属議員に伝えていただくということでよろしいか。

*各派代表者異議なし

協議事項3 新庁舎建設に係る議会棟整備に関する会派アンケート結果について

(議長)

- ・新庁舎建設に伴う議会棟整備に関し、事前に各会派からの要望事項を伺うためのアンケートを行ったが、その結果について事務局から説明させる。

(事務局)

- ・8会派中6会派からのアンケート回答を集約した。
- ・回答案の提出がなかった2会派のうち、一つの会派からは、一任する旨の回答があり、残り一つの会派は、未回答のまま。
- ・提出済の回答を基にまとめた要望案を作成し、お示したので、この内容を議会からの要望案として市長部局に提出したい。

(議長)

- ・今回、この回答案をもって各会派のご意見が出揃ったものの捉えており、この場で議会の要望案として決定したいと考えている。
- ・各会派へ持ち帰ることは想定していないので、そのように、ご了承いただくようお願いしたい。

*各派代表者異議なし

(議長)

- ・今回まとめた結果を市長部局の新庁舎建設担当事務局に報告したいが、それでよろしいか。

＊各派代表者異議なし

その他

(議長)

- ・続いて、その他について事務局から説明させる。

(事務局)

- ・選挙管理委員とその補充員の任期が6月30日で満了となるため、今定例会において選挙を行う必要があるので議員各位には、その推薦を行っていただくことになる。
- ・推薦に係る作業日程をこの場でお知らせしたい。
- ・まず第1回目の協議の場を6月4日(木)に設け、中学校区を単位として推薦グループの編成を行い、各グループで、それぞれ選挙管理委員1名、補充員1名を決めていただき、6月12日までに各グループの長から議長に報告いただくこととしたい。
- ・以上、本日は日程のお知らせとし、改めて議会運営委員会の場で詳細な説明を予定している。

(議長)

- ・続いて、その他の2件目の報告になるが、SACO合意から30年となることで、市長を先頭に、市内10団体で7月下旬に要請行動を行うこととなっており、担当部から、その概要説明を行いたいとの申し出があったので、6月9日の定例会初日の終了後に説明会の場を設けたいと考えている。
- ・説明会の形式としては、全員協議会ではなく、任意の説明会としての開催であるが、全議員ご参加いただきたい。

(議長)

- ・各会派長におかれては、以上について所属議員へ周知いただきたい。

以上